



成年後見制度について

利用したい 利用しない

◎成年後見制度とは・・・

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要がある場合もありますが、自分でこれからのことをするのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約があってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

〔法務省ホームページ抜粋〕

5、大切な人への伝言

..... (記入日 年 月 日)

かかりつけ医はお持ちですか？

「かかりつけ医」とは！

日常の診察だけでなく、健康や生活面など、何でも相談できるお医者さんのことです。



「かかりつけ医」のススメ

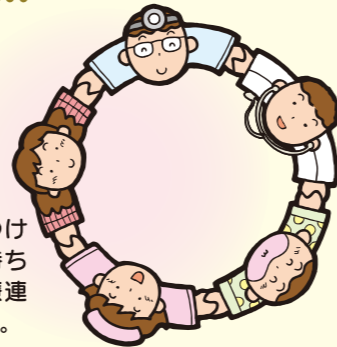
「かかりつけ医」を持つとこんなメリットがあります

- 病気や健康状態を総合的に相談できます。
- 精密検査や入院が必要なときは、適切な病院や専門医を紹介してくれます。
- 介護保険を利用するための介護認定の際、主治医の意見書が必要になりますが、日頃の心身の状態を把握しているのでスムーズに作成してくれます。
- イザと言うときには往診してもらえます。

「かかりつけ医」を選ぶポイント



- ポイント1 気兼ねなく話しやすい
- ポイント2 家から近く、連絡しやすい
- ポイント3 親切によく説明してくれる



医療の分野では地域の「かかりつけ医」と「病院」がそれぞれ役割を持ちながら、患者さんを診ていく「医療連携」という形が主流になっています。

「かかりつけ医」をもちましょう

今は健康に心配のない方でも、将来の健康を守るため「かかりつけ医」を持っておくと安心です。

からだが不自由で通院ができない方へ 訪問診療をご存じですか？

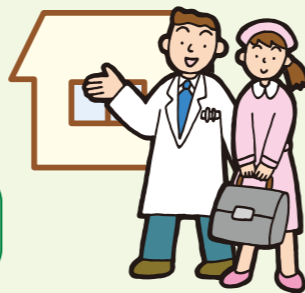
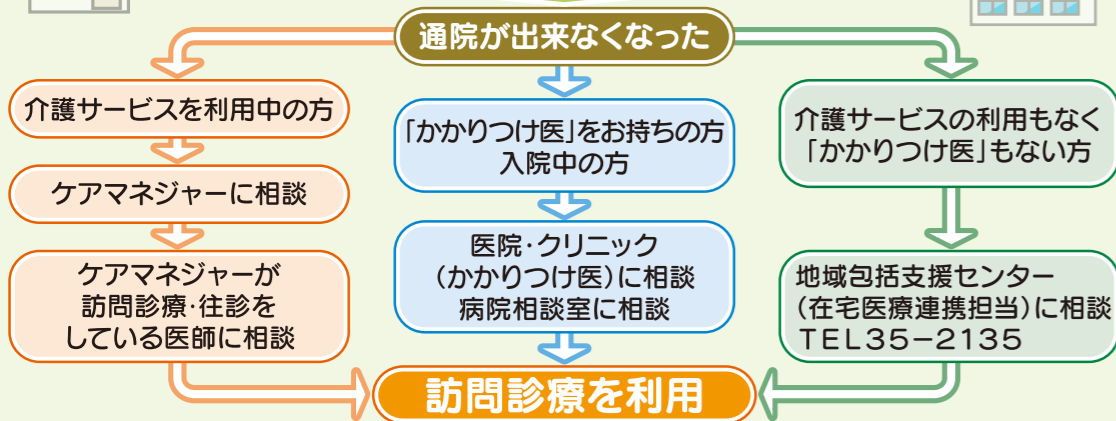


訪問診療とは？

病気や障がいがあっても、住み慣れた家で過ごしたいという方が、自宅に居ながら定期的に医療を受けることができる仕組みです。

● 「往診」と「訪問診療」の違いは
緊急時の訪問 ⇨ 往診 となります
定期的な訪問 ⇨ 訪問診療

訪問診療を利用するまでの流れ



ご本人、ご家族、ケアマネジャー、訪問看護ステーション、ヘルパー等、どなたからでも診療所に、あるいは入院中の方であれば相談室に、自宅療養中であれば担当ケアマネジャーか看護師にご相談下さい。

お医者さんにかかる時のポイント

できれば、あらかじめ書いておきましょう。



以前から治療中の病気(いつから)

今、飲んでいる薬(いつから、どの医療機関で)

アレルギー、薬の副作用など

お薬手帳があれば持参しましょう

お医者さんにかかる前

× 月 年 月 日

今回の症状(いつから、どんなときに)

気になること、心配なこと

〇〇〇をしても大丈夫ですか・・・など分からないことがあれば質問しましょう

お医者さんにかかった時

× 月 年 月 日

これからの見通し気をつけること

これからの受診予定

次のときに、その後の変化も伝えましょう